

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B1)

(11)特許番号
特許第7361237号
(P7361237)

(45)発行日 令和5年10月13日(2023.10.13)

(24)登録日 令和5年10月4日(2023.10.4)

(51)国際特許分類

F I
A 4 7 J 42/40 (2006.01) A 4 7 J 42/40
A 4 7 J 42/38 (2006.01) A 4 7 J 42/38

請求項の数 6 (全15頁)

(21)出願番号	特願2023-92636(P2023-92636)	(73)特許権者	390019817 小泉成器株式会社 大阪府大阪市中央区備後町3丁目3番7号
(22)出願日	令和5年6月5日(2023.6.5)		
審査請求日	令和5年6月21日(2023.6.21)	(74)代理人	110000338 弁理士法人 H A R A K E N Z O W O R L D P A T E N T & T R A D E M A R K
早期審査対象出願		(72)発明者	吾郷 晋司 東京都台東区台東4丁目28番11号 御徒町中央ビル8階 小泉成器株式会社内
		(72)発明者	守道 信昭 東京都台東区東上野1丁目7番15号 ヒューリック東上野1丁目ビル2階 小泉成器株式会社内

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 コーヒーグラインダースタンド

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

コーヒーグラインダをコーヒードリッパの上側に載置するためのコーヒーグラインダースタンドであって、

本体部と、

前記本体部には前記コーヒーグラインダによって挽かれたコーヒ粉を通過させる貫通孔と、前記貫通孔の周縁部にある前記コーヒーグラインダを保持する保持部と、

前記本体部の横方向の両側部に引き出し可能にそれぞれ設けられた前記コーヒードリッパの側面を保持するためのアーム部材と、を備える、コーヒーグラインダースタンド。

【請求項2】

前記保持部は起立した壁部である、請求項1に記載のコーヒーグラインダースタンド。

【請求項3】

各アーム部材は、

横方向に沿って平行に延びた一対の平行ロッドと、

前記一対の平行ロッドの先端部同士の間に連結するように設けられ、前記平行ロッドに対して下方向に突出した連結ロッドと、を有する、請求項1に記載のコーヒーグラインダースタンド。

【請求項4】

前記壁部は、コーヒーグラインダー本体の下端部の内側に位置する、請求項2に記載のコーヒーグラインダースタンド。

【請求項 5】

前記壁部の外周面に、前記コーヒーグラインダー本体の内周面に形成した雌ねじ部に螺合する雄ねじ部が形成されている、請求項4に記載のコーヒーグラインダースタンド。

【請求項 6】

前記保持部は環状の溝部である、請求項1に記載のコーヒーグラインダースタンド。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、コーヒーグラインダーをコーヒードリッパの上側に載置するためのコーヒーグラインダースタンドに関する。 10

【背景技術】**【0002】**

近年、在宅勤務やリモートワークの普及、又は野外での活動の増加に伴い、自宅又は野外でおいしいコーヒーを飲みたいというニーズが高まり、コーヒーグラインダー（コーヒーミルともいう）の需要も高まっている。

図8に示すように、コーヒーグラインダーGは、コーヒーグラインダー本体G_bと容器G_cからなる。コーヒーグラインダーGを使用する際には、コーヒーグラインダー本体G_bに容器G_cを接続する。そして、コーヒーグラインダーGによって挽かれたコーヒー豆はコーヒー粉となり、容器G_cに収容される。その後、コーヒー粉は、容器G_cからコーヒードリッパに載置したペーパーフィルタに移し替えられる。 20

【0003】

コーヒー粉を容器G_cからペーパーフィルタに移し替える手間を省くために、コーヒーグラインダースタンドが既に開発されている（特許文献1参照）。その先行技術に係るコーヒーグラインダースタンドは、コーヒー粉を通過させるための貫通孔（特許文献1ではコーヒーミル装着穴と称される）を有した載置台を備えており、載置台は、コーヒードリッパの上方に離隔して配置される。載置台の周縁部には、3つの脚部（特許文献1では3本足と称される）が周方向に間隔を置いて設けられており、3つの脚部は、コーヒードリッパを囲むように配置される。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】****【文献】実用新案登録第3238359号公報**

30

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

ところで、コーヒーグラインダーGによって挽かれたコーヒー粉は、静電気を帯びている。そのため、載置台とコーヒードリップが上下方向に離隔していると、コーヒードリッパに載置したペーパーフィルタ内にコーヒー粉を収容させる際に、コーヒー粉が飛び散ることがあり、コーヒー粉の回収に手間がかかる。

【0006】

また、3つの脚部がコーヒードリッパを囲むように配置されるため、コーヒーグラインダースタンドが大型化する傾向にある。そのため、コーヒーグラインダースタンドの収納性及び携帯性を高めることが困難である。 40

【0007】

そこで、本発明の一態様は、コーヒーグラインダースタンドの収納性及び携帯性を高めつつ、コーヒー粉が飛び散ることなく、ペーパーフィルタ内にコーヒー粉を収容させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0008】**

本発明の一態様に係るコーヒーグラインダースタンドは、コーヒーグラインダをコーヒ

50

ードリッパの上側に載置するためのコーヒーグラインダースタンドであって、本体部と、前記本体部には前記コーヒーグラインダによって挽かれたコーヒー粉を通過させる貫通孔と、前記貫通孔の周縁部にある前記コーヒーグラインダを保持する保持部と、前記本体部の横方向の両側部に引き出し可能にそれぞれ設けられた前記コーヒードリッパの側面を保持するためのアーム部材と、を備える。

【発明の効果】

【0009】

本発明の一態様によれば、コーヒーグラインダースタンドの収納性及び携帯性を高めつつ、コーヒー粉が飛び散ることなく、コーヒードリッパに載置したペーパーフィルタ内にコーヒー粉を収容させることができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンドを用いてコーヒーグラインダーをコーヒードリッパの上側に載置した様子を示す模式図である。

【図2】本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンドを示す模式図であって、一対のアーム部材を引き出した状態を示す図である。

【図3】本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンドを示す模式図であって、一対のアーム部材を引き出す前の状態を示す図である。

【図4】底面部と一対のアーム部材との関係を示す模式的な平面図である。

20

【図5】アーム部材を示す模式的な図である。

【図6】他の態様に係るアーム部材を示す模式的な側面図である。

【図7】本発明の実施形態の変形例1から変形例3に係るコーヒーグラインダースタンドの一部を示す模式的な縦断面図であって、図2のI IAのV II - V II線に沿った断面図に相当する図である。

【図8】コーヒーグラインダーを示す模式図であって、コーヒーグラインダー本体に容器を接続した状態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本実施形態について図面を参照して説明する。

図面中、「CD」は横方向、「LD」は縦方向、「UD」は上方向、「DD」は下方向をそれぞれ示している。なお、本願の明細書及び特許請求の範囲において、横方向「CD」とは、コーヒーグラインダースタンド又はコーヒーグラインダースタンド本体の横方向のことであり、水平方向の1つである。縦方向「LD」とは、コーヒーグラインダースタンド又はコーヒーグラインダースタンド本体の縦方向のことであり、横方向に直交する水平方向の1つである。矩形状とは、厳密な矩形形状に限るものでなく、例えば角部が湾曲状になっていても、全体的に矩形形状として視認できる形状を含む意である。

30

【0012】

図1から図6を参照して、本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンドの構成について説明する。図1は、本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンド10を用いてコーヒーグラインダー本体16をコーヒードリッパ12の上側に載置した様子を示す模式図である。

40

図2のI IAは、本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンド10の模式的な平面図であり、図2のI IBは、本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンド10の模式的な正面図である。図2のI IAとI IBは、一対のアーム部材24をコーヒーグラインダースタンド本体18より引き出した状態を示している。

図3のI IIAは、本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンド10の模式的な平面図であり、図3のI IIBは、本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンド10の模式的な正面図である。図3のI IIAとI IIBは、一対のアーム部材24をコーヒーグラインダースタンド本体18から引き出す前の状態を示している。

【0013】

50

図4のVIAは、本実施形態に係るコーヒーラインダースタンド10からカバー部材22を取り外した状態を示す模式的な平面図である。図4のIVBは、底面部20を示す模式的な平面図である。

【0014】

図4のVIAは、本実施形態に係るコーヒーラインダースタンド10からカバー部材22を取り外した状態で底面部20の上にアーム部材24を載せている状態を示す模式的な平面図である。図4のIVBは、アーム部材24がない底面部20を示す模式的な平面図である。

図5のVAは、アーム部材24を示す模式的な斜視図であり、図5のVBは、アーム部材24を示す模式的な側面図である。

図6のVIAからVICは、他の態様に係るアーム部材24を示す模式的な側面図である。

【0015】

(コーヒーラインダースタンド10の概要)

図1に示すように、本発明の実施形態に係るコーヒーラインダースタンド10は、コーヒーラインダー14をコーヒードリッパ12の上側に載置するための器具であり(コーヒードリッパ12の上にコーヒーラインダースタンド10を載置しさらにそのコーヒーラインダースタンド10の上にコーヒーラインダー14を載置する)、コーヒーミル台とも称される。ここで、コーヒーラインダー14は、コーヒー豆を粉碎してコーヒー粉に挽くための装置である。コーヒーラインダー14は、筒状のコーヒーラインダー本体16と、コーヒーラインダー本体16内に設けられかつコーヒー豆を粉碎する電動式又は手動式の粉碎機構(不図示)とを備えている。コーヒードリッパ12は、コーヒー粉を濾過してコーヒー液を抽出するための器具である。コーヒードリッパ12の内側には、ペーパーフィルタ(不図示)が載置される。1~2杯用のコーヒードリッパ12の口径は、例えば90mm程度である。1~4杯用のコーヒードリッパ12の口径は、例えば116mm程度である。1~6杯用のコーヒードリッパ12の口径は、例えば134mm程度である。

【0016】

(コーヒーラインダースタンド本体18、貫通孔18h、底面部20)

図2のIIAとIIB、図3のIIIAとIIIB、及び図4のIVAとIVBに示すように、コーヒーラインダースタンド10は、本体部としての箱状のコーヒーラインダースタンド本体18を備えており、コーヒーラインダースタンド本体18の平面視形状は、矩形状(例えば1辺85mm)になっている。コーヒーラインダースタンド本体18は、その中央部に、コーヒーラインダー14によって挽かれたコーヒー粉を通過させるための円形の貫通孔18h(貫通孔の直径は例えば54mm)を有している。コーヒーラインダースタンド本体18は、矩形状の底面部20を有しており、底面部20は、合成樹脂により構成されている。底面部20は、その中央部に、円形の貫通孔20hを有している。なお、底面部20は、合成樹脂の代わりに、例えばアルミ合金等の金属により構成されてもよい。さらに、底面方向からみた底面部20(底面部下面)には、合成樹脂等で構成されている部分にさらにゴムなど防滑用材を施すことでコーヒードリッパ12の大きさに応じた滑り止めの効果を有する。

【0017】

(カバー部材22、壁部22w)

図2のIIAとIIB、及び図3のIIIAとIIIBに示すように、コーヒーラインダースタンド本体18は、底面部20(図4参照)の上側に設けられた矩形状のカバー部材22を備えており、カバー部材22は、合成樹脂により構成されている。カバー部材22は、その中央部に、円形の貫通孔22hを有しており、貫通孔22hは、コーヒーラインダースタンド本体18の貫通孔18hに相当する。なお、カバー部材22は、合成樹脂の代わりに、例えばアルミ合金等の金属により構成されてもよい。

【0018】

カバー部材22の貫通孔22hの周縁部には、コーヒーラインダー本体16の下端部

10

20

30

40

50

を保持する保持部として、起立した円環状の壁部 2 2 w (例えば 8 mm) が形成されている。壁部 2 2 w は、カバー部材 2 2 の上面から突出し、底面部 2 0 の貫通孔 2 0 h の内周面まで伸びている。カバー部材 2 2 の壁部 2 2 w は、コーヒーグラインダー 1 4 をコーヒーグラインダー本体 1 6 に載置 (設置) するための部位であり、コーヒーグラインダー本体 1 6 の下端部の内側 (径方向内側) に位置する。カバー部材 2 2 の外縁部は、底面部 2 0 の外縁部に溶着されており、カバー部材 2 2 の壁部 2 2 w は、底面部 2 0 の貫通孔 2 0 h の内周面に溶着されている。これにより、水がコーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の中に入らないようにでき、コーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の密閉性が向上する。

【 0 0 1 9 】

(アーム部材 2 4)

10

図 2 の I I A と I I B 、及び図 5 の V A と V B に示すように、コーヒーグラインダー 1 4 は、コーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の横方向の両側部に引き出し可能にそれぞれ設けられたアーム部材 2 4 (平行ロッド 2 6 と連結ロッド 2 8 からなる) を備えており、アーム部材 2 4 のうち連結ロッド 2 8 はコーヒードリッパ 1 2 の周縁部を下方向から係止する。各アーム部材 2 4 は、例えばステンレス合金等の耐腐食性の金属により構成されている。

【 0 0 2 0 】

図 4 の I V A と図 5 の V A と V B に示すように、アーム部材 2 4 は、例えば、1 本のステンレス合金等 (例えば、断面が略円形で直径 3 mm) を曲げ加工することで、図 5 平面視形状で U 字形状に形成する。さらに、アーム部材 2 4 の先端部側 (連結ロッド 2 8 となる部分) をさらに 1 回の曲げ加工によって図 2 の正面図で見て (横方向から見て) 平行ロッドから下方向に向かって略 90 ° 曲げられている。

20

【 0 0 2 1 】

各アーム部材 2 4 は、コーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の横方向の側部に引き出し可能に設けられた一対の平行ロッド 2 6 を有しており、一対の平行ロッド 2 6 は、横方向に沿って平行に伸びている。各一対の平行ロッド 2 6 は、コーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の貫通孔 1 8 h の縦方向の両側に位置している。一方のアーム部材 2 4 における一対の平行ロッド 2 6 a , 2 6 b は、コーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の貫通孔 1 8 h の横方向の一方側でかつ縦方向の両側に位置している。他方のアーム部材 2 4 における一対の平行ロッド 2 6 c , 2 6 d は、コーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の貫通孔 1 8 h の横方向の他方側でかつ縦方向の両側に位置している。各平行ロッド 2 6 における、連結ロッド 2 8 と連結してない端部には、平行ロッド 2 6 に対し下方向 (D D) に突出した突起 2 6 p が形成されている。

30

【 0 0 2 2 】

各アーム部材 2 4 は、一対の平行ロッド 2 6 の先端部 (例えば図 2 の平行ロッド 2 6 a , 2 6 b の右側の先端部、また、平行ロッド 2 6 c , 2 6 d の左側の先端部) 同士の間に連結するように設けられた連結ロッド 2 8 を有しており、連結ロッド 2 8 は、平行ロッド 2 6 に対して下方向 (D D) に突出している。図 5 の V A に示すように、各連結ロッド 2 8 の側面視形状 (横方向から見た形状) は、U 字形状である。

40

【 0 0 2 3 】

各連結ロッド 2 8 は、コーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の貫通孔 1 8 h の横方向の片側に位置している。一方のアーム部材 2 4 の連結ロッド 2 8 は、コーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の貫通孔 1 8 h の横方向の一方側に位置している。他方のアーム部材 2 4 の連結ロッド 2 8 は、コーヒーグラインダースタンド本体 1 8 の貫通孔 1 8 h の横方向の他方側に位置している。

【 0 0 2 4 】

図 5 の各アーム部材 2 4 の先端部側 (連結ロッド 2 8 側) が 1 回の曲げ加工によって正面図で見て下方向に略 90 ° 折曲げられる。図 6 の V I A は、1 回目に略 90 ° 折り曲げ加工後、さらに、折り曲げ加工によって略 90 ° 折り曲げている。

【 0 0 2 5 】

50

さらに、図6のV I Cに示すように1回目の略90°折り曲げ加工後、さらに、2回目の折り曲げ加工は図6のV I Aより折り曲げ角度を少なくし横方向に対して傾斜した傾斜部28sを形成してもよい。

【0026】

さらに、図6のV I Bに示すように、1回目、2回目の折り曲げ加工は略90°とし3回目の折り曲げ加工は図6のV I Aより折り曲げ角度を少なくし横方向に対して傾斜した傾斜部28sを形成してもよい。

【0027】

アーム部材24を複数の折り曲げることによりコーヒードリッパ12の側面も保持することができ、コーヒーグラインダー14とコーヒードリッパ12の保持力がさらに向上する。

10

【0028】

(コーヒーグラインダースタンド本体18とアーム部材24との関係)

図4のI V AとI V B、及び図5のV Aに示すように、底面部20の上面における縦方向の両端側には、各平行ロッド26を横方向へ移動可能に案内するための一対のガイド溝20gがそれぞれ形成されており、各ガイド溝20gは、横方向に延びている。一方のアーム部材24を横方向へ移動可能に案内するための一対のガイド溝20gと、他方のアーム部材24を横方向へ移動可能に案内するための一対のガイド溝20gは、重ならないように縦方向(LD)にずらして配置されている。これにより、一対の平行ロッド26a, 26bと一対の平行ロッド26c, 26dが干渉することなく、一対の平行ロッド26a, 26bと一対の平行ロッド26c, 26dをコーヒーグラインダースタンド本体18に収納することができる。

20

【0029】

底面部20の各ガイド溝20gの底面には、各平行ロッド26を下方向から支持する支持部20bが形成されている。底面部20の各ガイド溝20gの底面における支持部20bから横方向に離隔した位置には、各連結ロッド28の突起26pに当接可能なストッパ部20sが形成されており、各ストッパ部20sは、各平行ロッド26を下方向から支持する。各平行ロッド26の突起26pが底面部20の各ストッパ部20sに当接することで、コーヒーグラインダースタンド本体18に対する各アーム部材24の最大の引き出し量(例えば33mm)を規定すると共に、コーヒーグラインダースタンド本体18に対する各アーム部材24の離脱を防止することができる。

30

【0030】

なお、各アーム部材24が一対の平行ロッド26と連結ロッド28とを備えているが、各アーム部材24がコーヒードリッパ12の周縁部に係止可能であれば、各アーム部材24の構成を適宜に変更してもよい。例えば、各アーム部材24を板状に形成し、各アーム部材24の先端部にコーヒードリッパ12の周縁部に係止可能なフック部を設けてもよい。

【0031】

(作用効果)

本実施形態に係るコーヒーグラインダースタンド10の構成によれば、図2のI I Bに示すように、カバー部材22の壁部22wをコーヒーグラインダー本体16の下端部の内側に位置させることで、換言すれば、コーヒーグラインダー本体16の下端部を保持部としての壁部22wで保持させることで、コーヒーグラインダー14をコーヒーグラインダースタンド本体18に安定して載置することができる。また、一対のアーム部材24をコーヒードリッパ12の周縁部にそれぞれ係止させる。これにより、コーヒーグラインダースタンド本体18とコーヒードリッパ12を上下方向や左右方向に離隔させることなく、コーヒーグラインダー14をコーヒードリッパ12の上側に載置することができる。その結果、コーヒーグラインダー14によって挽かれたコーヒー粉が飛び散ることなく、コーヒードリッパ12に載置したペーパーフィルタ内にコーヒー粉を直接収容することができる。

40

【0032】

50

一対のアーム部材 24 がコーヒーグラインダースタンド本体 18 の横方向の側部に対して引き出し可能になっている。そのため、一対のアーム部材 24 を引き出す前の状態

(図 3 の I I I A、I I I B の状態) では、連結ロッド 28 がコーヒーグラインダースタンド本体 18 よりも下に位置するため (図 3 の I I I B)、平面図視 (図 3 の I I I A) でみると、連結ロッド 28 はコーヒーグラインダースタンド本体 18 の側面部とほぼ同じ場所に収まることができる。アーム部材 24 があったとしてもコーヒーグラインダースタンド 18 の横方向の寸法内に収めることができる。これにより、コーヒーグラインダースタンド 10 のコンパクト化を図りつつ、コーヒーグラインダースタンド 10 の収納性及び携帯性を高めることができる。

【0033】

10

つまり、本実施形態によれば、コーヒーグラインダースタンド 10 の収納性及び携帯性を高めつつ、コーヒーグラインダー 14 によって挽かれたコーヒー粉が飛び散ることなく、ペーパーフィルタ内にコーヒー粉を収容させることができる。

【0034】

また、コーヒーグラインダー 14 をコーヒードリッパ 12 の上側に載置できるため、電動式のコーヒーグラインダー 14 によってコーヒー豆を挽くときに、人がコーヒーグラインダー 14 を小さな力で保持することができる。そのため、本実施形態によれば、コーヒー豆を挽くための作業が楽になる。

【0035】

20

図 2 の I I A と I I B に示すように、コーヒードリッパ 12 の口径がコーヒーグラインダースタンド本体 18 の横方向及び縦方向の寸法よりも十分に大きい場合には、コーヒーグラインダースタンド 10 をコーヒードリッパ 12 に載置する際に、各アーム部材 24 をコーヒーグラインダースタンド本体 18 の横方向の側部から引き出すことで、コーヒーグラインダースタンド本体 18 の一部または全部をコーヒードリッパ 12 の内側に位置させることができる。そして、各連結ロッド 28 の中央部の上部と各一対の平行ロッド 26 における連結ロッド 28 に近い先端部の下部との協働によって、コーヒードリッパ 12 の周縁部を上下方向から例えれば 3 点で挟持することができ、コーヒードリッパ 12 に対するコーヒーグラインダースタンド 10 の載置状態を安定させることができる。

【0036】

30

図 3 の I I I A と I I I B に示すように、コーヒードリッパ 12 の口径がコーヒーグラインダースタンド本体 18 の横方向及び縦方向の寸法と同程度である場合 (各アーム部材 24 をコーヒーグラインダースタンド本体 18 の横方向の側部にほとんど引き出さない場合) には、コーヒーグラインダースタンド 10 をコーヒードリッパ 12 に載置する際に、コーヒーグラインダースタンド本体 18 をコーヒードリッパ 12 の周縁部に位置させることができ。換言すれば、各連結ロッド 28 とコーヒーグラインダースタンド本体 18 の底部との間に隙間 (例えば 5 mm) があるため、この隙間にコーヒードリッパ 12 の周縁部が収まることができる。これにより、各連結ロッド 28 の中央部の上端部とコーヒーグラインダースタンド本体 18 の縦方向の両側部との協働によってコーヒードリッパ 12 の周縁部を上下方向から挟持することができ、コーヒードリッパ 12 に対するコーヒーグラインダースタンド 10 の載置状態を安定させることができる。

【0037】

40

つまり、本実施形態によれば、コーヒードリッパ 12 の口径が変わっても、コーヒーグラインダースタンド本体 18 からなるアーム部材 24 の長さを可変にすることで、コーヒードリッパ 12 に対するコーヒーグラインダースタンド 10 の載置状態を安定させることができ、コーヒーグラインダースタンド 10 の取扱性を高めることができる。

【0038】

図 7 を参照して、本実施形態の変形例 1 から変形例 3 に係るコーヒーグラインダースタンド 10 A, 10 B, 10 C について説明する。図 7 は、図 2 の I I A の V I I - V I I 線に沿った断面図に相当する図である。図 7 の V I I A は、本発明の実施形態の変形例 1 に係るコーヒーグラインダースタンド 10 A の一部を示す模式的な縦断面図である。図 7

50

のV I I Bは、本発明の実施形態の変形例2に係るコーヒーグラインダースタンド10Bの一部を示す模式的な縦断面図である。図7のV I I Cは、本発明の実施形態の変形例3に係るコーヒーグラインダースタンド10Cの一部を示す模式的な縦断面図である。

【0039】

(変形例1)

図7のV I I Aに示すように、本実施形態の変形例1に係るコーヒーグラインダースタンド10Aにおいて、カバー部材22の壁部22wの外周面には、コーヒーグラインダー本体16の内周面に形成した雌ねじ部16fに螺合する雄ねじ部22mが形成されている。

【0040】

本実施形態の変形例1に係るコーヒーグラインダースタンド10Aの構成によれば、コーヒーグラインダー本体16をカバー部材22の壁部22wにねじ込みながら保持させることで、コーヒーグラインダー本体16に対するコーヒーグラインダー14の載置状態をより安定させることができる。従って、本実施形態の変形例1によれば、コーヒーグラインダースタンド10Aの取扱性をより高めることができる。

10

【0041】

(変形例2)

図7のV I I Bに示すように、本実施形態の変形例2に係るコーヒーグラインダースタンド10Bにおいて、起立した円環状の壁部22wは、コーヒーグラインダー本体16の外側(径方向外側)に位置する。カバー部材22の壁部22wの内周面には、コーヒーグラインダー本体16の外周面に形成した雄ねじ部16mに螺合する雌ねじ部22fが形成されている。

20

【0042】

本実施形態の変形例2に係るコーヒーグラインダースタンド10Bの構成によれば、コーヒーグラインダー本体16をカバー部材22の壁部22wにねじ込みながら保持させることで、コーヒーグラインダー本体16に対するコーヒーグラインダー14の載置状態をより安定させることができる。従って、本実施形態の変形例2によれば、コーヒーグラインダースタンド10Bの取扱性をより高めることができる。

【0043】

(変形例3)

図7のV I I Cに示すように、本実施形態の変形例3に係るコーヒーグラインダースタンド10Cにおいて、カバー部材22の貫通孔22hの周縁部には、コーヒーグラインダー本体16の下端部を保持する保持部として、環状の溝部22g(溝部22gの幅5mm以上)が形成されている。カバー部材22の溝部22gの外縁部に、コーヒーグラインダー本体16の外側に位置する環状又は円弧状の壁部を形成してもよい。カバー部材22の溝部22gの内縁部に、コーヒーグラインダー本体16の内側に位置する環状又は円弧状の壁部を形成してもよい。

30

【0044】

本実施形態の変形例3に係るコーヒーグラインダースタンド10Cの構成によれば、コーヒーグラインダー本体16の下端部をカバー部材22の溝部22gで保持させることで、コーヒーグラインダー14をコーヒーグラインダースタンド10Cに載置することができる。これにより、本実施形態の変形例3によれば、コーヒーグラインダースタンド10Cの取扱性を高めることができる。更に、種類の異なるコーヒーグラインダー14であっても、コーヒーグラインダー本体16の下端部をカバー部材22の溝部22gに嵌めることができれば、コーヒーグラインダー14をコーヒーグラインダースタンド10Cに載置することができる。

40

【0045】

[まとめ]

本発明の態様1に係るコーヒーグラインダースタンドは、コーヒーグラインダをコーヒードリッパの上側に載置するためのコーヒーグラインダースタンドであって、本体部と、前記本体部には前記コーヒーグラインダによって挽かれたコーヒ粉を通過させる貫通孔と、

50

前記貫通孔の周縁部にある前記コーヒーグラインダを保持する保持部と、前記本体部の横方向の両側部に引き出し可能にそれぞれ設けられた前記コーヒードリッパの側面を保持するためのアーム部材と、を備える。

【0046】

前記の構成によれば、前記コーヒーグラインダーのコーヒーグラインダー本体の下端部を前記保持部で保持させることで、前記コーヒーグラインダーを前記本体部に安定して載置することができる。これにより、前記本体部と前記コーヒードリッパを上下方向や左右方向に離隔させることなく、前記コーヒーグラインダーを前記コーヒードリッパの上側に載置することができる。その結果、前記コーヒーグラインダーによって挽かれたコーヒー粉が飛び散ることなく、前記コーヒードリッパに載置したペーパーフィルタ内にコーヒー粉を収容させることができる。

10

【0047】

前記一対のアーム部材が前記本体部の横方向の側部に対して引き出し可能になっている。そのため、前記一対のアーム部材を引き出す前における、前記コーヒーグラインダースタンドの横方向の寸法を短くすることができる。これにより、前記コーヒーグラインダースタンドのコンパクト化を図りつつ、前記コーヒーグラインダースタンドの収納性及び携帯性を高めることができる。

【0048】

本発明の態様2に係るコーヒーグラインダースタンドは、前記態様1において、前記保持部は起立した壁部であってもよい。

20

【0049】

前記の構成によれば、前記壁部に前記コーヒーグラインダーのコーヒーグラインダー本体の下端部の内側又は外側に位置させることで、前記コーヒーグラインダーを前記本体部に安定して載置することができる。

【0050】

本発明の態様3に係るコーヒーグラインダースタンドは、前記態様1又は2において、各アーム部材は、横方向に沿って平行に延びた一対の平行ロッドと、前記一対の平行ロッドの先端部同士の間に連結するように設けられ、前記平行ロッドに対して下方向に突出した連結ロッドと、を有してもよい。言い換えるなら、一対の平行ロッドにおける本体部からでた端部同士の間に連結ロッドが連結するようにする。

30

【0051】

前記の構成により、前記一対のアーム部材を引き出す前の状態では、前記連結ロッドが前記本体部よりも下に位置するため、平面図観でみると、前記連結ロッドは前記本板部の側面部とほぼ同じ場所に収まることができる。前記一対のアーム部材があったとしても前記本体部の横方向の寸法内に収めることができる。これにより、前記コーヒーグラインダースタンドのコンパクト化をより図りつつ、前記コーヒーグラインダースタンドの収納性及び携帯性をより高めることができる。

【0052】

また、前記コーヒードリッパの口径が前記本体部コーヒーグラインダースタンド本体の横方向及び縦方向の寸法よりも十分に大きい場合には、前記コーヒーグラインダースタンドを前記コーヒードリッパに載置する際に、前記コーヒーグラインダースタンド本体の一部を前記コーヒードリッパの中央側に位置させることができる。そして、各連結ロッドの中央部の上部と各一対の平行ロッドにおける連結ロッド28に近い先端部の下部との協働によって、前記コーヒードリッパの周縁部を上下方向から例えば3点で挟持することができ、前記コーヒードリッパに対する前記コーヒーグラインダースタンドの載置状態を安定させることができる。

40

【0053】

前記コーヒードリッパの口径が前記コーヒーグラインダースタンド本体の横方向及び縦方向の寸法と同程度である場合には、前記コーヒーグラインダースタンドを前記コーヒードリッパに載置する際に、前記コーヒーグラインダースタンド本体を前記コーヒードリッ

50

バの周縁部に位置させることができる。換言すれば、各連結ロッドと前記本体部の底部との間に隙間（例えば5mm）があるため、この隙間に前記コーヒードリッパ12の周縁部が収まることができる。これにより、各連結ロッドの中央部の上端部と前記コーヒーグラインダースタンド本体の縦方向の両側部との協働によって前記コーヒードリッパの周縁部を上下方向から挟持することができ、前記コーヒードリッパに対する前記コーヒーグラインダースタンドの載置状態を安定させることができる。

【0054】

つまり、前記コーヒードリッパの口径が変わっても、前記本体部からである前記アーム部材の長さを可変にすることで、前記コーヒードリッパに対する前記コーヒーグラインダースタンドの載置状態を安定させることができ、前記コーヒーグラインダースタンドの取扱性を高めることができる。

10

【0056】

発明の態様4に係るコーヒーグラインダースタンドは、前記態様2から3のいずれかにおいて、前記壁部は、コーヒーグラインダーにおけるコーヒーグラインダー本体の下端部の内側に位置してもよい。

【0057】

前記の構成によれば、前記コーヒーグラインダーを前記本体部に載置するときに、前記壁部が前記コーヒーグラインダーのコーヒーグラインダー本体の下端部の内側に位置する。

20

【0058】

前記の構成によれば、前記壁部を前記コーヒーグラインダーのコーヒーグラインダー本体の下端部の内側に位置させることで、前記コーヒーグラインダーを前記本体部に載置することができる。

【0059】

本発明の態様5に係るコーヒーグラインダースタンドは、前記態様4において、前記壁部の外周面に、前記コーヒーグラインダー本体の内周面に形成した雌ねじ部に螺合する雄ねじ部が形成されてもよい。

30

【0060】

前記の構成によれば、前記コーヒーグラインダー本体を前記壁部にねじ込むことで、前記コーヒーグラインダースタンド本体に対する前記コーヒーグラインダーの載置状態を安定させることができる。

本発明の態様6に係るコーヒーグラインダースタンドは、前記態様1において、前記保持部は環状の溝部であってもよい。

40

【0061】

前記の構成によれば、前記コーヒーグラインダーのコーヒーグラインダー本体の下端部を前記溝部に保持させることで、前記コーヒーグラインダーを前記本体部に載置することができる。

【0062】

〔付記事項〕

本発明は前述した実施形態の説明に限定されるものではなく、請求項に示した範囲で種々の変更が可能であり、実施形態にそれぞれ開示された技術的手段を適宜組み合わせて得られる実施形態についても本発明の技術的範囲に含まれる。

【符号の説明】

【0063】

- 10 コーヒーグラインダースタンド
- 12 コーヒードリッパ
- 14 コーヒーグラインダー
- 16 コーヒーグラインダー本体
- 18 コーヒーグラインダースタンド本体（本体部）
- 18h 貫通孔
- 20 底面部

50

2 0 h	貫通孔	
2 0 b	支持部	
2 0 g	ガイド溝	
2 0 s	ストッパ部	
2 2	カバー部材	
2 2 w	壁部（保持部）	
2 4	アーム部材	
2 6	平行ロッド	
2 6 p	突起	
2 8	連結ロッド	10
2 8 s	傾斜部	
1 0 A	変形例 1 に係るコーヒーグラインダースタンド	
1 6 f	雌ねじ部	
2 2 m	雄ねじ部	
1 0 B	変形例 2 に係るコーヒーグラインダースタンド	
1 6 m	雄ねじ部	
2 2 f	雌ねじ部	
1 0 C	変形例 3 に係るコーヒーグラインダースタンド	
2 2 g	溝部（保持部）	

【要約】

20

【課題】コーヒーグラインダースタンドの収納性及び携帯性を高めつつ、コーヒー粉が飛び散ることなく、ペーパーフィルタ内にコーヒー粉を収容させること。

【解決手段】コーヒーグラインダースタンド（10）は、本体部（18）と、本体部（18）には貫通孔（18 h）と、貫通孔（18 h）の周縁部にある保持部（22 w）と、本体部（18）の横方向の両側部に引き出し可能にそれぞれ設けられたアーム部材（24）と、を備える。

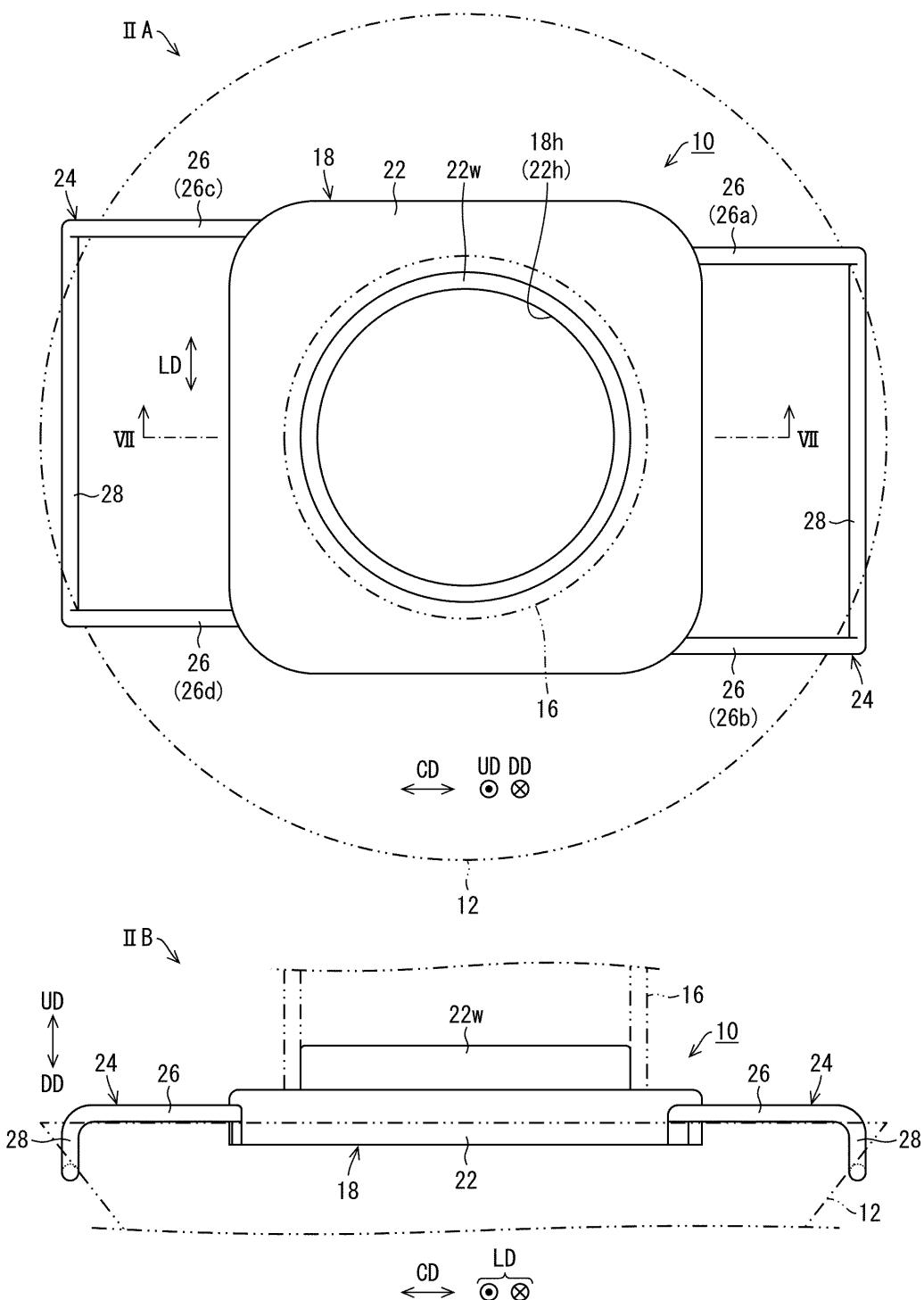
【選択図】図 2

30

40

50

2



【図面】

【図 1】

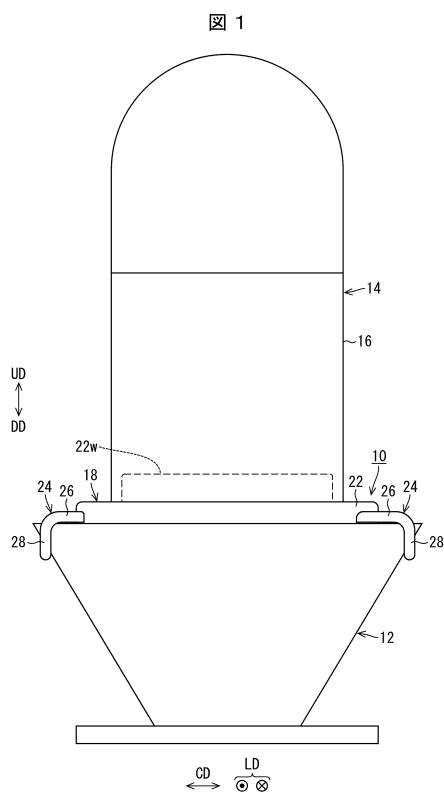
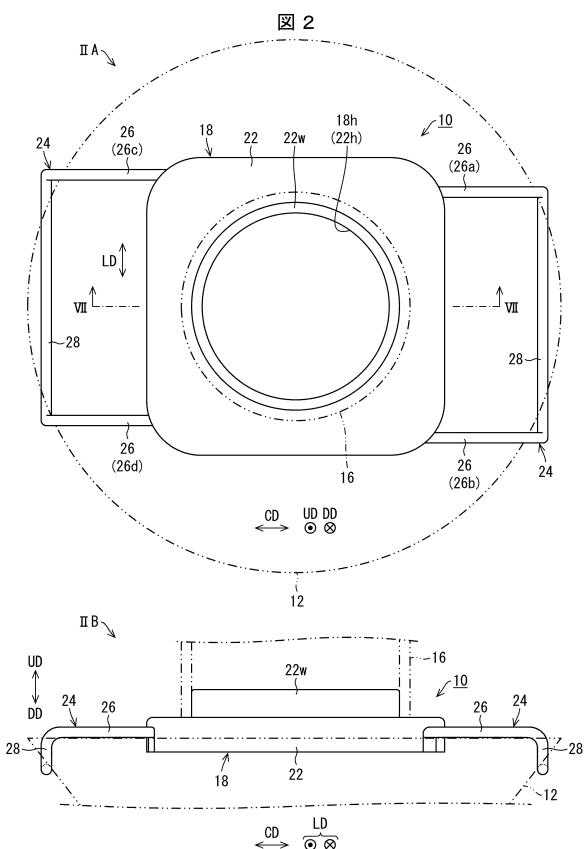


図 1

【図 2】



10

20

30

40

【図 3】

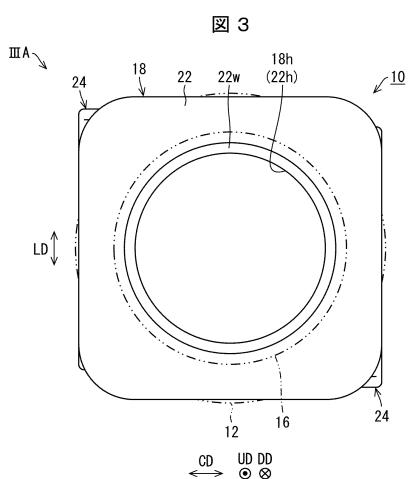
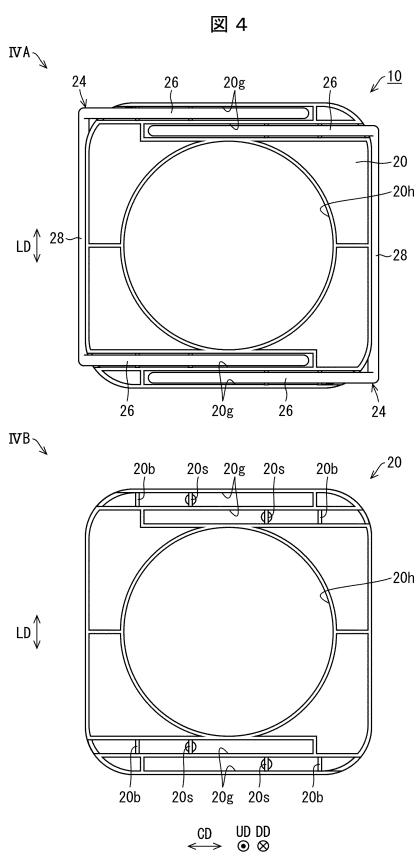


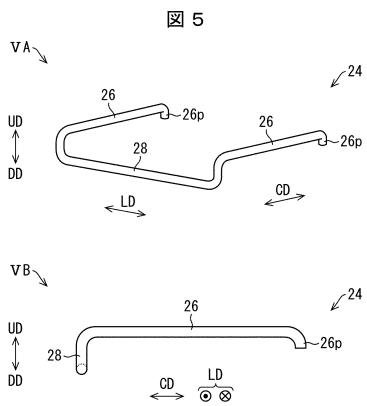
図 3

【図 4】

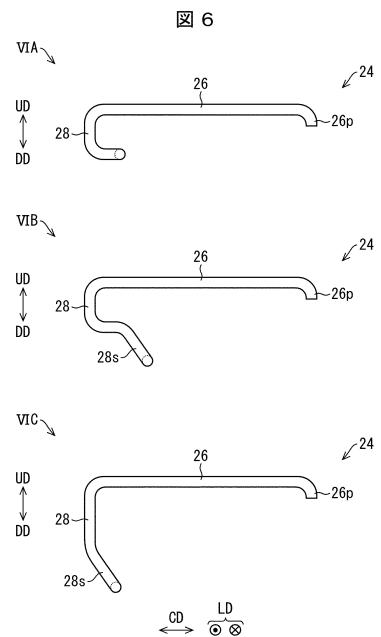


50

【図 5】



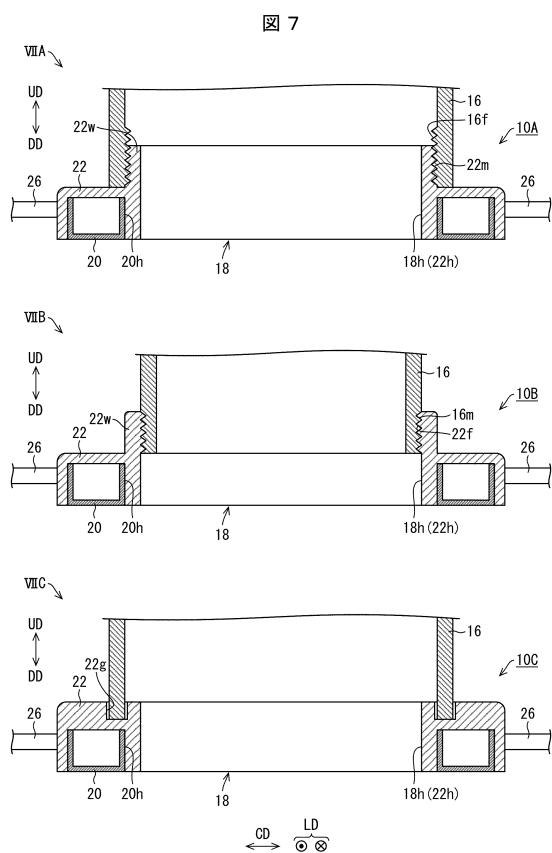
【図 6】



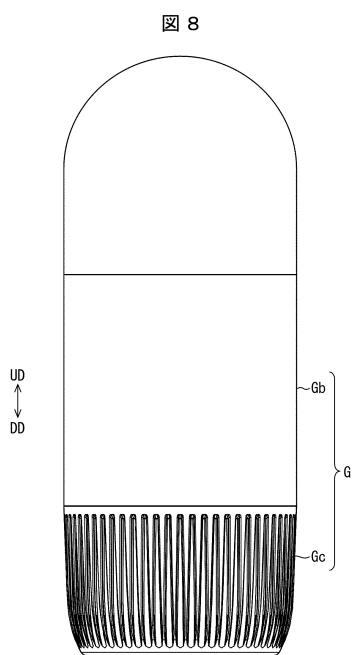
10

20

【図 7】



【図 8】



30

40

50

フロントページの続き

審査官 柳本 幸雄

(56)参考文献 米国特許出願公開第2020/0054162 (U.S., A1)

独国実用新案第202011002689 (DE, U1)

韓国公開実用新案第20-2020-0001717 (KR, U)

特表2014-530684 (JP, A)

特開昭53-026362 (JP, A)

特開2022-085580 (JP, A)

実開昭63-179937 (JP, U)

実開昭50-155385 (JP, U)

中国実用新案第217959816 (CN, U)

登録実用新案第3214079 (JP, U)

登録実用新案第3238359 (JP, U)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 47 J 42 / 40

A 47 J 42 / 38

A 47 J 31 / 42